

～私達の健康は私達の手で～ 地域の健康を支える健康推進員



Q 健康推進員って？

A 自分自身や大切な家族・ご近所、地域の人が元気に過ごせるよう、健康づくりをサポートするボランティアさんです。女性だけでなく、男性も活躍中！

【健康づくりに関する啓発】

パネルや啓発媒体を使い、健康に関する情報や生活習慣に関する正しい知識をわかりやすくお伝えしています。



【広報活動】

健康づくりの情報や健康推進員の活動を、市の広報「こうか」、機関紙「ヘルスメイトインコウカ」などでお知らせしています。



【お口の健康の推進】

生涯を通じて、歯の健康維持と口腔ケアを推進し、健口体操を広めています。



【健診（検診）の受診啓発】

健康診査やがん検診の受診を地域の方々に勧め、病気の予防・早期発見のための啓発をしています。



【運動の推進】

日常生活で運動習慣が身につくよう手軽にできる運動の啓発や運動の効果について推進しています。



健康づくりに興味のある方、ぜひ、一緒に活動しましょう！

●仲間を募集します！●

令和5年度健康推進員養成講座を開催します。市の栄養・運動に関する課題などを基にした、健康推進員の活動内容や健康づくりについて学びます。申し込みや健康推進員活動に関する詳細は右記QRコードからご確認ください。

申込期間 7月1日（土）～8月31日（木）

問合せ すこやか支援課 健康増進係 TEL 69-2168 FAX 63-4085

市ホームページ▶



平和を願うパネル展

戦争の悲惨さと平和の尊さ、世界平和について考える機会として、「平和を願うパネル展」を市役所で開催します。

日時 8月3日（木）～8月25日（金）（土日・祝を除く） 場所 市役所1階 展示スペース

問合せ 総務課 総務統計係 TEL 69-2120 FAX 63-4086

特別給付金の申請が始まります

電力・ガス・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、次の対象者へ給付金を支給します。申請される方は、手続きが必要です。

1.低所得世帯等臨時特別給付金

<対象者>

基準日（令和5年6月1日）において世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯。
※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

給付額 1世帯あたり3万円

申請方法 1.対象世帯に申請書類を郵送します。 2.内容を確認の上、申請書類を返送してください。
※対象世帯には、7月中旬に申請書類を発送します。

申請期限 10月31日（火）まで

受付窓口 地域共生社会推進課・土山・甲賀・甲南・信楽の各地域市民センター

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合せ 地域共生社会推進課 TEL 69-2157 FAX 63-4085



▲市ホームページ

2.子育て世帯生活支援特別給付金 （ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外の子育て世帯分）

<ひとり親世帯分の対象者>

- ・公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
- ・食費等の物価高騰の影響により令和5年1月1日以降の家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となった方

<ひとり親世帯以外の子育て世帯分の対象者>

- 次の①②の両方に当てはまる方です。
- ①令和5年3月31日時点で18歳未満の児童（特別児童扶養手当の対象児童は20歳未満）を養育する父母など
※令和6年2月末までに生まれた新生児等も支給対象になります。
 - ②令和5年度の住民税（均等割）が非課税の方、または食費等の物価高騰の影響により令和5年1月1日以降の家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

【ご注意ください】

令和5年3月分の児童扶養手当の受給者、または、令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金（前回の給付金）の支給対象者の方は、5月30日に支給済みです。

給付額 対象児童1人につき5万円

申請期間 令和6年2月29日（木）まで

受付窓口 子育て政策課・土山・甲賀・甲南・信楽の各地域市民センター

※詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ 子育て政策課 子育て政策係 TEL 69-2176 FAX 69-2298
こども家庭庁コールセンター（平日9時～18時） TEL 0120-400-903

市ホームページ



▲ひとり親世帯



▲ひとり親世帯以外

令和5年第2回 甲賀市議会臨時会

第2回甲賀市議会臨時会が5月9日に開催されました。

市が提案した4件の議案は全て同意、承認されました。詳細は、市ホームページ「甲賀市議会」のページに掲載しています。

問合せ 総務課 総務統計係 TEL 69-2120 FAX 63-4086

市ホームページ▶

